

障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会 議事録

(松友発表)

【松友】私の提案は、3つのポイントがある。1つは問題の整理をしたこと、つまり結論は出していないこと。2つめに医療の現場をてんかん協会の時代に見てきたことを含め、福祉、教育に対してはラディカルかもしれない提言をしたい。3つめに法律、制度の背景について話したい、それはこの会場にも展示されているかなりの数のツールの、実際にツールが各都道府県で実際に作成され活用されているが、実際にはその利用や、様式はばらばらであること。

「何のためのツールか」という問題、「連携」が重要であることは、この調査でも再三指摘されているが、現場に働く福祉、教育の支援者どうしが連携することは当然必要であるが、利用者本人にとっての情報共有が重要である。

まず、このツールは、ノートやファイルの形式になっているが、ICなどのデータ化されているのが現実で、特に医療情報（カルテ）はPCでデータでやり取りされるのが常識となっている。

強調したいのは、「権利条約」では、全ての支援は本人にとって、どうなのか、情報は本人が知るべきものであり、本人が内容を含めてチェック、閲覧ができることは大前提である。先程も出した、医療情報に関しては、当然本人が知るべきであり、成人期に本人が障害者基礎年金などを申請する場合、既にカルテが存在していないなど、利用者本人にとって非常な不利益な状況が生まれているケースも少なくない。また、記述内容なども、本人が読むということが前提とされていないケースがあり表現など、本人に見せられないような状況がまだまだ見られるが、関係者だけが情報共有するような時代は終わったとの認識を持つべきである。

そこで、こんどは守秘義務の課題が出てくるわけです。顕著な例では、やはり医療から学校へ引き継がれる際に、情報が学校へ伝えられる時、この守秘義務が守られないために、学校中が個人の医療情報を知っているような状況が生まれたり、それを知った医療側が学校に情報を流さなくなったりと、本末転倒な状況が生まれているケースもある。

自分自身は社会福祉士を行う立場で、守秘義務を犯せば、刑法で罰せられるという明確な事実がある。従って、繰り返しになるが、ツールは「利用者本人が地域で自立生活をじつげんするために、その最低限のルール（守秘義務）をシステム化する必要がある」ということ、であり、福祉と教育の連携では、この「何のため」「だれのため」が常に関係者の間で議論されることこそが、重要なポイントであると考えます。続きまして、箕輪理事長の発表をお願いしたいと思います。

箕輪紹介

(箕輪発表)

【箕輪】「福祉と特別支援教育の連携の必要性」というテーマの調査結果はPWLとして最も伝えていきたい内容でした。

PWLは教育の立場と福祉の立場を両方経験した人材が作り上げた組織だからこそ、教育の限界を知り、福祉につなげる事を考えてきたことが、現在の活動につながっていったと思います。

教育の限界として感じてきたことは、私は中学校の個別支援学校に勤務していたのでその経験をもとにお話をしますが、地域性もあることからすべての判断とはいきません。

1. 3年間の中で指導が終わってしまう事

2. 生活の基盤がない子どもたちの存在

3. 中学校から帰った後どこにも受けとめてくれる場がない

4. 進路を決めるにあたって、子どもたちには選択肢がほとんどない

このことについて話してみたいと思います。

1から4までの内容を充実させていくためには教育だけではなく、福祉的支援が必要となります。それを事例と共にお話したいと思います。

1. 3年間で教育がいったん切れてしまいますが、毎回毎回卒業式が来るたびに、両手を挙げて喜ぶことができませんでした。なぜなら彼らには卒業してからこそ試験が待っているからです。

卒業して行った子どもたちは何人も就職をしたものの、気持ちの弱さがあり、周りの自分に対するちょっとした視線から、会社に行けなくなってしまった人たちがいました。

私が教師を辞め、グループホームを始めて2年ぐらいたってか

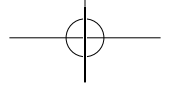
らの事、卒業して15年たった教え子のうわさを聞きました。その教え子は中学校を卒業と同時に、軽度の子供たちのための高等養護学校に入学しました。その後就職をしたものの2年でやめてしまい、10年間に家に引きこもっていました。その10年目の時にその子が家にいることを知り駆けつけました。その子には2歳違いの姉もいました。その姉も教え子でした。姉は、当時の選択肢の中から洋裁学校に行きました。彼女も就職したもののすぐにやめてしまい、ずっと家にいました。訪ねた時は、両親が他界し、大きな家に知的障害者の姉2人と首にひもでつながれた3匹の猫が箱の中にいました。家にはそこら中にテレビが置いてありました。知的障害を持つ兄弟たちが、ほとんど家から出ず、食べ物を買いに行つて、食べるだけの生活をしていたのでした。その様子に私は涙がこぼれました。10年間も何もしてあげられなかったことに申し訳なさを感じました。そして、たまたま私がグループホームを始めたところだったので、教え子の2人を受け入れる話をケースワーカーにつなげていきました。そして、PWLのグループホームに入居してきました。私は2人に10年間を取り戻すぐらいの楽しみをたくさん経験して行こうと話しました。そしてあれから15年がたち、弟は大好きだったサッカーを再度やり始め、選手として活躍し大企業に就職も果たし、スーツ姿で会社に颯爽と通っています。さらに、高校を卒業したいという希望から、現在に私たちの運営する通信制サポート校に通い晴れて来年は卒業します。今は、家に閉じこもっていた姿からは想像もできない笑顔になりました。彼は現在45歳になりました。あきらめないで自分を向上させていく働き掛けと本人の気持ちがいかに大事な事かという事を思っています。姉も入居し、現在は数時間お掃除の仕事をしながら、就労移行センターのサービスを受けながら、自分の生活を確立しています。もしあの時、噂を聞いて私が彼らを訪ねなかったら、彼らはどうやって福祉につながったのだろうと思うのです。

もう一人の教え子は、母親からの連絡でした。教師になって初めての卒業生ですが、その教え子は中学を卒業と同時に、母親の体が弱かったために入所施設に入所しました。しばらくすると、結婚したうわさを聞き、実家に行ってみると、店屋物のドンブリが団地の扉の前に置いてありました。しばらくノックをしてもなかなか反応がありません。ドア越しに私の名前をいうとやっと扉を開けます。奥さんと二人でひっそりと暮らしている姿がありました。結婚して生活を始めて良かったと思っていたのですが、数年たったころ、母親から連絡がありました。

生まれた子どもが、多動で、小学校からすぐに飛び出してしまう危険なので、判定を受けに行ったところ、お父さんが何もせず家にいることをいい、担任の先生の名前をいうと、教育委員会の先生が、箕輪先生なら就職の世話をしてくれるはずだと言っていたので、電話をしました。とのことでした。その時にはすでに、奥さんの姿はなく、奥さんは精神科に入院をしていました。乳飲み子を育てる術のない夫婦生活



箕輪一美



障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会 議事録

の話を教え子の母親から聞き、数年訪ねなかったことで起きていることの恐ろしさを感じました。そこから話し合いが始まりました。教え子である父親の方は私がグループホームで受け入れ、息子は、知的障害者の児童施設に受け入れることとなりました。そして数年たったころ 息子の事を心配している教え子の代わりに、息子の住んでいる施設と小学校の個別支援学級を訪ねました。

子供はもう10歳になっていました。息子の支援者に会い、ほっとしながらも、将来は彼を受け入れていくことを確信しました。その報告を教え子にし、安心してもらったのでした。その後、教え子は入院している奥さんのことも気にし始めました。子どもと3人でもう一度暮らしたいという願いでした。私は奥さんがどのような状態に今いるのかを知る必要があると思い、当時の奥さんのケースワーカーと連絡を取り、さらに現在のケースワーカーとコンタクトを取り、一緒に入院先へ面会に行きました。横浜からは2時間以上かかった事を記憶しています。

奥さんの母親も同席してくれました。奥さんは薬の副作用で歩くのが精いっぱいという状況でした。それでも私の立場もわかり話をしてくれました。

息子の事をまずは心配した話をしていました。そして旦那さんがもう一度3人で一緒に暮らしたいと言っていることを伝えました。彼女は振り絞った言葉で「一緒に暮らしたいのは当然です。母親として息子の面倒をみなければならないことも親として当たり前です。でも今のこんな自分では、育てることも、奥さんとしても何もできません。本当に申し訳ないけれど、離婚して、息子の面倒を見てもらいたいと思っています。」と一生懸命伝えてくれました。それを聞いていた奥さんの母親が、「離婚に同意することでもいいのね。」と繰り返し、ケースワーカーに手続きを依頼しました。ホームに戻り教え子に状況の説明をしました。彼があれ以来会っていない奥さんの状況をずっと気にしながら、自分のどこかに、子どもの事や奥さんの事を放置してしまっていることへの罪悪感があったのだと思いました。説明をし、それぞれがしつかり前を向いて生きていかなければならないことを伝えました。息子には今は一緒に暮らせないけれど、いずれはグループホームで一緒に生活できるようになると思うから、と話し、彼は離婚届にサインをし、前を見て生活をするけじめをつけました。その後、息子は個別支援学校を卒業し、PWLグループホームに入居しました。息子は就職をしたものの3カ月でリタイアし、不安定な状況となり、PWLの生活介護事業所で精神的な安定を図ったのち様々な才能が開花し就労移行支援での訓練そして合わせてサポート校にも入学し、前向きに自分のやりたい事を実現しつつあります。

父親とはホームが違うので、時々親子で買い物に行き、息子にゲームを買ってあげる等、微笑ましい姿が見られるようになりました。

2. 生活の基盤のない子どもたちが個別支援学級に入学してくる事は少なくありません。

レポートに書きましたが、母親も祖母も統合失調でした。学校に子どもを送りだす準備ができないなか、その教え子は寝る時学校に行く時もおそらく制服のまま過ごしているように思われました。汚れもひどく、くしゃくしゃでした。

学校で制服を洗濯するなどという想像できないことをやっていました。なぜなら帰りに制服を着て家に帰ったからです。学校では体操着を着て帰る時には制服に着替え、帰った後に体操着を洗っておく。お弁当はほとんど持ってこないに等しかった。時折持ってきて、自分で詰めただろう出来合いのおかずが弁当箱に泳いでいる。

ある時母親の病気が悪化して、家の中で精神的病からひたすら紙をちぎっていたのでした。

「お母さんお薬は？どこにあるの？」布団を持ち上げると大量に薬が出てきました。飲んでない状態が続き病気が悪化したようでした。そんな家庭の中でもろに影響を受けるのが子どもでした。おどおどしながらどうしてよいかわからず、学校に行けなくなってしまうのです。

母親は勤めていた会社を辞めて、在宅になりました。ついに祖母も母親も入院することになり、近所の同じクラスの保護者がしばらく預かってくれました。

なんとか中学校時代を過ごし、卒業と同時にグループホームに入居しました。

生活の基盤のない子どもたちは誰かが福祉につなげることをしなければならないのです。

3. 中学生を対象とした児童デーサービス

中学校の個別支援学級で長年教育をしている中で、部活動にも入れず、塾にも行けず、普通の子どもたちが時間が足りないくらい仲間と過ごしている中で、個別支援学級の子どもたちは、時間が有り余っているのに何もしていないでいる時間を過ごしています。テレビを見て、ゲームをして、お菓子を食べて……。そんな子どもたちに私は学級で出来るだけやることを作り放課後も残して活動をしていました。夏休みもできるだけ学校での活動をすることで成長を見守ってきました。しかし多くの個別支援学級の子どもたちは家にいるのです。

どこのどんな支援が足りていないのかを現場で感じてきた私たちが、組み立てていくことが望ましいと考え、昨年8月より念願の児童デーサービスを始めました。児童デーサービスは、横浜では昨年4月より初めて中高生向けを推進するようになったと聞き驚きました。なぜなら国の制度では18歳までとなっていたからです。放課後中学生がどこかに通い自分を高めるための活動をすることは、将来の自立に向けて、大きな役割を果たすことになると思いを確信をしています。今後中高生への児童デーサービスの充実を広く伝えていきたいと思っています。

4. 中学生が進路を決めるにあたって選択肢がほとんどない事は周知の事実です。

個別支援学級の横浜市中学校の研究会で進路部長をやっていた私は、全市の個別支援学級の進路調査を行い、横浜市内にある特別支援学校全ての校長先生の集まりで調整をしていくという役割を担っていました。その中で当時は200名ほどの卒業生のうち190名は特別支援学校を選びました。それが当たり前の進路でした。特別支援学校には行きたくないという子どもたちは、無理して就職をしたり定時制高校に行ったりしました。しかし、そのハードルは高く支援者なしに続けていくことは不可能でした。

そんな時に思っていたのは子どもたちの夢「普通の高校生になりたい。」

この事でした。

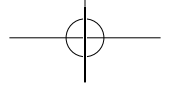
グループホームを始めたことで、生活の基盤がなく、普通高校に行きたいという希望を持っている子どもたちを救う事ができました。子どもの思いを受け止めていくこと、これは大人が作る理屈や制度を超えたもののなのです。

最後にPWLの活動は新しい制度を子どもたちの夢をかなえるための改革だったと思いました。障害者自立支援法は、揺れ動く子どもたちの感情を救ってくれました。通信制の普通高校の卒業資格の勉強と自立訓練を利用することで、子供たちの夢と、個の資質の向上をかなえるという両方の支援が可能になりました。特別支援学校という進路ではない進路への選択肢が広がったわけです。普通の子どもたちにはたくさん選択肢がある中で、障害を持った子どもたちには選択肢が少なかったのです。自立支援法という制度が、狭間で苦しんでいる子どもたちの心を救ってくれました。そして、23度は初めて、2年間であったこの制度の中、15歳から18歳までの3年間の自立訓練延長を認めてくれました。

15歳から利用する大人の制度ですが、個別支援計画により特別支援学校を卒業する時期までの3年間の支援を実現することができました。

制度は、障害者本人がどう利用するかです。そこに必要だと思う障害者がいたら、利用しやすい形に読み替えていくことが重要なことなのではないかと思いました。

PWLは教育と福祉の枠を超えて、障害者にとって何が必要なのかを追求してきました。制度はどうあれ



障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会 議事録

必要なことをやってきました。

活動してきた19年間気がつくやPWLがやってきたことをそのまま制度にしてくれたようなことが起きたという思いでした。

これからも制度には乗れなかった人たちがどう制度の中で救っていくかを考えていくことが、私たちの役割であると思います。

小池さんとの出会い、多くの子どもたちの出会いが私たちの生き方まで変えていったように思います。そして教育の現場にいて良かったからこそ福祉の現場を切り開く勇気を得られたと思います。

先に述べた事例からも、教育と福祉が連携することで救われてきた子どもたちが存在するという事が事実としてあるということを受けとめてもらえたらと思い、この調査は大きな意味があったと思います。

最後に、大滝くんが話しているように

「障害者がどういう生き方をしたいかを理解して、そのことを素直にサポートしていけばいい」この原点を忘れずに活動が続けていきたいと思います。

【松友】非常に短い中でしたが、重要な問題の提供をされたと思います。今さかんに議論をされてます、インクルーズエデュケーションという、通常の場合における教育、支援付きの教育、つまりセグレーション分けた中ではなく、分けない所でしかし、キチンと支援を置いた教育をやるかどうか、日本の文部科学省は抵抗していますが、先程言いました国連の障害者権利条約はここがポイントになっているわけですね、そのためにどのような財政措置を含めた形が必要かというのが来るわけですが、分けないで、世界では教育では、もはや大学教育は知的障害の人で最大の話題であります。日本においては極めて例外的であります、新聞やニュースになるくらいですが、知的障害のあると言われている人に大学教育の場をどう保障するかというのが実践で具体的に何校も見えてまいりました。

それを通信でやったりさまざまなPWLの実践が、そういう意味では評価をされたということかと思いますが、後で体験的な意見も頂きたいと思いますが、この教育と福祉の連携の原点になったのが、ここに一つあるということでございます。

もうひとつは久しぶりに自立支援法の評価を聞きました。(略) 自立支援法は、使い方によっては非常に良い実践ができると私たちは言ってきたのですが、それもこのPWLでは取り入れてやってきている。それ故に教育と福祉の連携というこが重要でもあるし必要でもある。内容としてはまさに貴重、全体の狙い目的・意味というものを整理頂いたかというように思います。



一杉光男

一杉紹介

(一杉発表)

【一杉】「連携における地域自立支援協議会の役割～4) できるだけ子ども・家族にとって身近な地域における支援～」を担当させていただきました全国障害者就労支援ローカルネットワーク会長の一杉でございます

調査結果から見えてくる全国各地域の自立支援協議会の傾向についてご報告させていただきます。

Q17「自立支援協議会に子ども部会がありますか」という問いに対して、「ある」と答えた自治体は18カ所、「ない」と答えた自治体が21カ所となっています。

「ない」と答えた自治体には「子ども部会」という名称の部会がないだけで、「教育部会」や「療育部会」という名称で、

大半は、同じように子どもの療育や就学についてのテーマを扱っているのが大半のようです。「子ども部会」という名称での部会がある自治体は、福島県、岐阜県、奈良県、岡山県、高知県、山口県、佐賀県、札幌市、新潟市などがあります。

Q18「子ども部会（また、子どもに関する事項を扱う部会など）にはどんな関係機関の関係者が所属していますか」という問いに対して、最も多かったのが、学校関係者（17）、相談支援民間事業所関係者（16）、福祉サービス事業所関係者（16）、次いで、地区福祉保健部局関係者（14）、医療関係者（11）、児童相談所関係者（10）、地域保健所関係者（10）、幼稚園関係者（9）、療育センター関係者（7）、保育園関係者（8）、発達障害者支援センター関係者（7）などの順となっていました。

トリアージの最初の出発点となるのが、学校関係者や地域の相談支援民間事業所などから始まるケースが多く、次いで福祉保健部局、医療関係、福祉サービス事業所などとなっている現場での実際に比例した地域での状況を反映した帰属結果となっています。回答から見えてくる関係機関の構成は、子どもに関わる機関が、ムラなく部会に入っていることを表していると思われる。

Q19「子ども部会（また、子どもに関する事項を扱う部会など）で具体的なケースについて検討されますか」という問いに対して、14カ所の自治体では「する」と回答。9カ所が「しない」と回答しています。地域で、その対応や処遇に困難さを伴うケースについて、積極的に自立支援協議会で討議している様子が見えがえ。具体的なケースについて検討されている自治体は、福島県、岐阜県、岡山県、山口県、佐賀県、高知県、札幌市などがあります。

Q20「子ども部会（また、子どもに関する事項を扱う部会など）の取り組みを教えてください」という問いに対して、

最も多かったのが、3. の「居場所作り（10）」、次いで2. の「保護者等への勉強会、支援者用の研修会などを開催する。（9）」、1. の「具体的なケース検討に加えて、複数のケースの方向性を制度化まで検討する。（8）」の順。

これらから、自立支援協議会での部会が地域に密着したニーズに即して運営されており、さらに、地域そのものの中で、そのテーマを普遍化するプロセスとして制度としていけるところまで図ろうとしていることがうかがえます、協議会の活動の根幹にかかわる部分として評価できるものと思います。

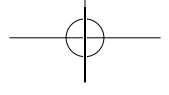
2. 事例として

沖縄県那覇市自立支援協議会の例では、教育部会の中から、発達障害児（者）への取り組みが、地域で弱いのでは、との意見が討議され、発達しょうがい児サポーターと発達支援コーディネーターが配置、地域での取り組みをはじめています。

これらと連動して、那覇市の10の部局が連携。自治体独自の発達しょうがい者地域生活支援事業がスタートしており、自治体の中における自立支援協議会の存在意義、役割を伝えてくれていると思います。

【松友】今、一杉さんが活動されている沖縄の具体的な事例を出しながら、障害者自立支援法のポイントは、行政処分と言う、国家における救済事業ではなくて、社会の中で生きて行く為の支援としての財のサービスのシェアということを提起したことではありますが、その為には関係の色々な社会資源が集まって、そういう支援を作っていくという形を提案しているのです。

1人1人に対する個別支援プログラムを作る時に、エコマップ（※一杉資料参照）という地図を書く訳ですね、Aさんにどのような社会資源が関わっているか、そうすると意外と様々な社会資源があるということが分かる訳です。ところが多くの場合が一つのところで抱え込む、とくに教育分野などは学校の先生は熱心ですから、抱え込んでしまっ、このことは福祉事務所、このことは児童相談所、このことは…というね、他の社会資源と連携して相談してやればいいのに、抱え込んでしまう。那覇市のマップを見ると、たくさ



障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査報告会 議事録

んの社会資源があります。例えば保護士というのがあります。保護士というのは、非行や犯罪をやった子じゃなくて、その防止の為に、非行の防止の為に働く訳で、様々な福祉と関連することもあったりしますし、ですからそういう意味では、1人1人の個別支援計画をやる時にキチンとした今ある社気資源を整理して見つめ直して、そして連携を議論していくともっと力を発揮できるだろうということだろうと思います。(ディスカッション)
～1人3分間の話し～

【一杉】自立支援協議は地域によって、非常に温度差があって、何にも活動していないんじゃないかって言われて批判的に見られている協議会もあります。それはやはり、働きかける側の問題ではないかなと思います。ニーズがあるのであればきちっと相談支援事業所なり、または部会の関係者に働きかけて、それを問題提起するというのが大事だと思うんですね。私の所は車イスの子も普通に通っていますので、その問題はですね、非常に困っています。今も困っています。那覇の隣の浦添市は、学校の通学も含めてですね、週6回までのサービス、送迎サービスを行っている訳ですね。訓練給付も送迎サービスもOKです学校の通学もOKです。これは浦添市独自でやっているんですね。那覇市にはないんです。ですから、那覇の車イスの子たちは訓練給付に、自立支援法の就労移行の訓練に通えないという子も普通にいるんですね。これで困りまして、過去2回厚労省に直接お願いに行ったんですね。去年は箕輪さんに一緒に行って下さいまして。国は直ぐには解決できない問題だと濁しますし、困りまして、目の前の子たち何とかしようと思って、自立支援協議会に提起しまして、車イスの子 訓練給付に働きたいという思いをもった子が、その訓練を受けられないと言うのはおかしいじゃないのか、3障害一元化というなら補償して下さいと、那覇市の自立支援協議会に討議してもらっています。
訓練だけじゃなくて就職のあとの通勤支援もしてほしいんですね。そういう問題も含めてですね、全部が全部、国が直ぐ対応できないのであれば、地域でできることをとにかくできるところからやっていくしかないんじゃないのかなと、その為の自立支援協議会でもあるんじゃないのかなと思います。就労支援だから、自立支援協議会関係ないじゃなくて、就労支援だから困ってるんです。働きたい車イスの子たちが、通えないって子たちが普通に存在するんです。こういう問題も含めてですね、地域の中にあるニーズももっともっと掘り起こして、もっともっと自立支援協議会に投げかけて欲しいなって思います。



松友 了

【松友】非常に重要なポイントですね。制度が出来ると非常に依存する、そうではなくて働きかけて制度は生かしていく、発展させていくという提案でしたね。
アメリカの場合ですね、教育と福祉の役所が一つなんですね。ですから、教育のお金、福祉（リハビリテーション）のお金で学校に行くんですね。大学大学院の教育を障害のある人がリハビリテーションの一環として、大学教育を受けるとかですね、所謂役所自体が連携できているわけですね。そういう国から見ると日本は何じゃいうことになる訳で、ましてやそこに就労が加わったときにですね、就労教育云々が、日本の役所は医学と福祉と就労は同じ厚生労働省ですが、教育だけ文部科学省と別なので、これを一緒にしてしまえば、連携が良くなるんでしょうが、そういうことも含めて、中心の具体的に困ってて利用して生きていきたいと、その人の個別のニーズを

中心にして働きかけて制度を発展させていこうとすれば、かなり可能性としては広がるだろうというのが、一杉さんの提案であったと思います。

【箕輪】会場に大滝さんがいらしています。大滝さんは小学校5年生の時の私の教え子です。養護学校に教育実習に行った時の学校に大滝さんいたんですが、その後、教員になって、担任になりました。私が知的障害の人たちの心の叫びということを申しましたが、その原点を作ってくれたのが彼でした。私は肢体不自由の養護学校の教員をやっている時に、大滝くんからたくさんのメッセージを頂きました。そして、障害を持ったが故に感じるメッセージだったんですね。そして、知的障害の人たちの個別支援に行った時にメッセージが何もない、何故かという、自分で表現すると言う事ができないと人たちだったということです。でも、大滝さんのように、障害を持ったが故に感じることをいっぱい、知的障害の人たちも持っているだろうと思い、私は彼らの代弁者になるべきなんだろうと言うことで、彼らの気持ちというものを探る、常にどう感じているかを考えながら教育にあたってきたと思います。

最初に、大滝くんが、言った言葉言いますと、「先生、僕のこと皆、馬鹿だと思っているんだよ」って言ったんですね。どうしてそんなことを感じるのと言ったら、「だって僕に対して皆、赤ちゃん言葉で話けるもん」って言いました。

その言葉を聞いた時に、やはり、障害を持って人たちが、一人一人の言葉、私たちが何気なく話している言葉で、いろんなことを感じるんだということを最初にエイジくんと言われたことが、今でも鮮明に覚えてますし、そのことが基本にありながら、個別支援学級の中で、彼らの心の中に何かあるのかを常に見たいと思ひながら、制度を変革していこうというようになっていったということをお伝えしておきます。

【松友】素晴らしい提案でした。我々は常に原点というか、私は親ですので、子供からいつも教えられてやっておりますが、時々ハッとすることが多くて、その度に勉強させてもらうということがあります。

【小野寺】箕輪さんの話を聞いていますと、想像力と言いますか、人の心に対してどうやって自分が響き合えるかということを、いつも自問してなければ感じられないようなお話だったと思います。支援と言うのはそれぞれの人が楽しむものだとすることを、本当に地域で実践しているという感じがしました。我々はもう少し、兵庫の活動を見に行かなければならないと考えております。

【松友】先程の一杉さんの那覇の支援協議会の図を思いだしながら話を聞かせて頂きました。地域には本当に色んな社会資源があるんですね。東京のサンヤ地区でホームレス支援をやっている故郷の会の水田さんという方が、施設には定員がある、しかし、地域には定員がないと、だから地域にこそ力があると言われた時に、なるほどなと思いましたね。

施設でも定員なくても、定員以上オーバーで入れてくれるのは刑務所だけです。刑務所は定員で断りません。感動しましたね。我が福祉施設では定員いっぱいにならなくても、断ったりしておりましたが、そういう意味では、地域と言うのは、本来の色んな社会資源があって、そして知恵があって、人がいてね、それが連携、教育・福祉の連携という流れの中で説明の中で、その力を発揮しようと、その為には色々な意味でワイワイやろうという提案であったであろうと思います。

私も発表をさせて頂いたのですが、3人のお話を聞いて、私の所で改めて付け加えさせていただくのは、私は親なんですね、40歳になります長男がてんかんで知的障害でという歴史であります。付け加えて、兄が知的障害で今60数歳ですが、小さい時から色々なそういう経験をしてきましたが、つくづく感じるのは、今は私、親という形ではなくて社会福祉士という立場で専門家として仕事させて頂いていますが、権力構造のことなんですね。

所謂、対等でという言い方をします。先生もお医者さんもそんなことは決してありません。専門職が権力者です。ですから、親も時には子供に対して権力者になります。ですから、自らのもつ強さという力というものとですね、それを力のある人はそれを配慮してセーブして意識して、そして対応していく。何もその人にとって代わる事が出来ないんです。親はよくこの子にとって代わりたいというのですが、口だけ